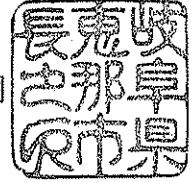




建設第 2260 号  
平成 19 年 5 月 8 日

国土交通省道路局長 殿

恵那市長 可知 義明



### 中期的な計画の作成にあたっての意見提出について

貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます、また日ごろは恵那市民のための道路整備にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 19 年 4 月 2 日付け、国道企第 114 号で依頼のあった見出しの件については、下記のとおり意見を提出いたします。

### 記

恵那市は、平成 16 年 10 月、旧恵那市および旧恵那郡南部 5 町村との新設合併により、南北 36km 東西 32km、面積約 500km<sup>2</sup>の新しい市が誕生しました。

本市では、合併という基本的な枠組みの変化に加え、厳しい財政状況下、少子高齢化、高度情報化、環境問題の深刻化等、構造的な変革課題に対応していかなければなりません。

こうした課題に的確に対応するため、平成 18 年度に「人・地域・自然が調和した 交流都市」を将来像とした、恵那市総合計画を策定しました。

その総合計画において、市中心部から合併前の各町村の主要地区までの移動時間が 30 分以内となるよう道路網の整備を目指しています。これは、人の交流、情報の交流が盛んに行われることにより、市民の一体感の醸成に欠くことができない重要な事項です。このためには、市内幹線道路である国道、県道の整備がなされなければなりません。

また、交通利便性や安全性が高くなければ、通勤、教育、医療、福祉、消防などに対し十分なサービスが確保できないため、その結果、定住者がなくなり、市内いたるところの集落で過疎・高齢化が進み、そのため国土を保全している林地、農地が荒廃し、国土が疲弊してしまうと考えます。こうした状況を打開するには、生活道路である一般国道をはじめ県道、市道の整備が必要であります。

さらに若い世代が定住でき、高齢者や障害ある人が、生きがいとゆとりのある暮らしができるように、さまざまな立場の人が働ける就労環境の充実に努め、安心して就労ができる環境を確保するためには、市内企業の振興が必要であり、企業の活性化を進めるには都市間を結ぶ地域間幹線道路の整備が不可欠であります。特に、当地域においては国道 19 号の恵那市・中津川市間の恵中拡幅事業、瑞浪市・恵那市間の瑞恵道路の整備が最重要であります。

このように、まだまだ地方の都市にとっては、市内幹線道路をはじめ、生活道路、地域間幹

線道路の整備は欠くことができない重要で優先度の高い政策であります。しかしながら、地方にとって、これらの道路整備は十分でなく、最近の財政状況からその進捗はますます遅くなっている状況であります。

また、道路の維持管理面におきましても、既存の道路、特に道路構造物の老朽化が進んでおり、市民の安全・安心のため、これらの維持保全、さらには更新を行っていく必要があります。

一方、財政面においては、財政制度の大幅な見直しなど、地方の財政は非常に厳しい状況であります。こうした状況の中、国土を守り、市民の生活を守り、地方都市として自立していくために、道路特定財源の確保はもとより、その財源を地方である県・市に対しこれまで以上に厚く配分されることが必要であると考えます。